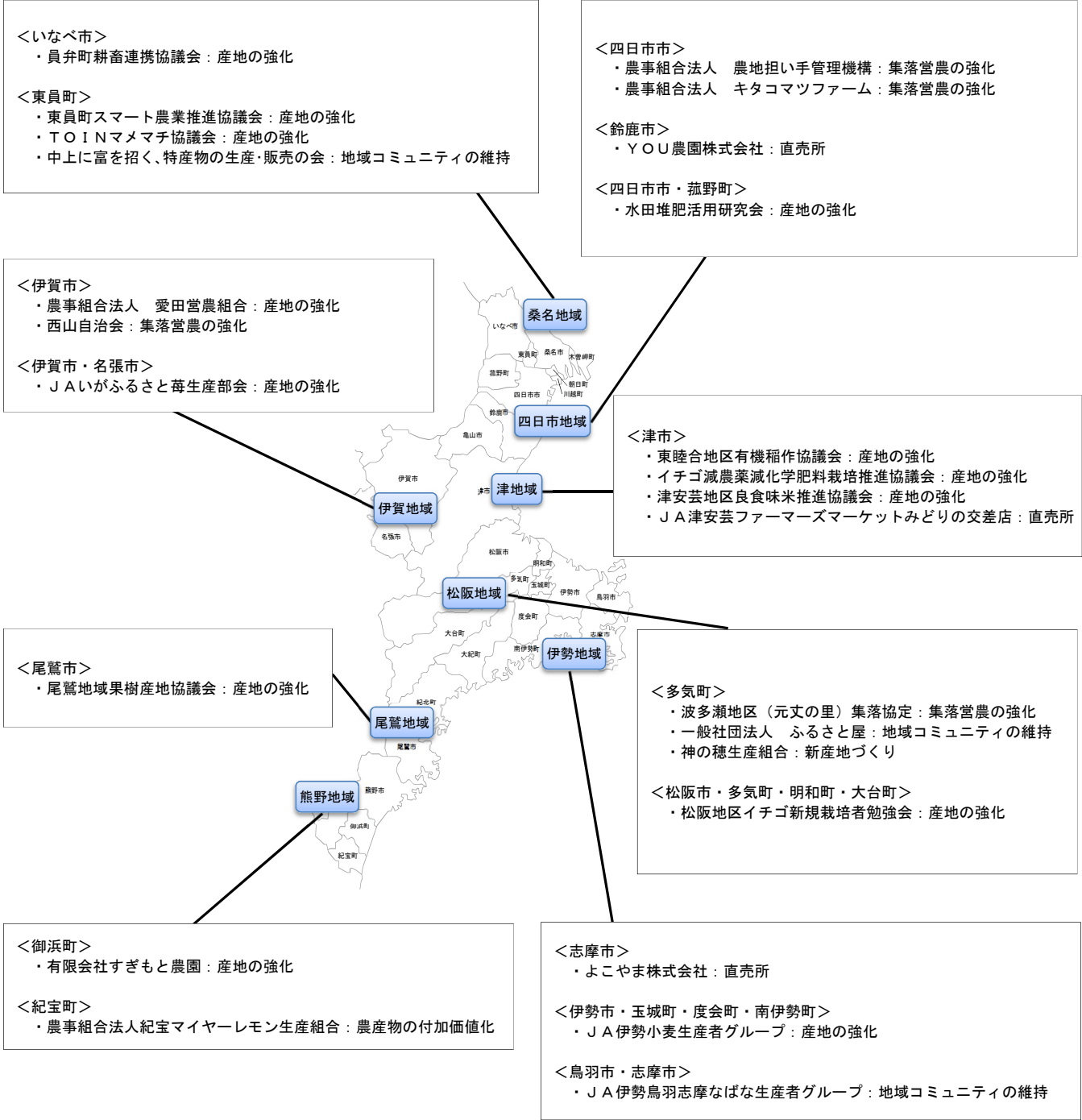


地域活性化プラン一覧（令和4年度策定）

- 1 【位置図】地域活性化プラン策定支援の状況について
- 2 地域活性化プラン一覧
- 3 地域活性化プランに関する問合せ先

【位置図】地域活性化プラン策定支援の状況について

R4 プラン策定数 25プラン



地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
桑名	いなべ市	員弁町耕畜連携協議会	いなべ市員弁町地域（「耕畜連携による持続可能な農村地域づくり」プラン）	いなべ市員弁町地域は、水田489ha、畑48ha、樹園地8haの計545haの水田作が中心の農村地域である。 畜産農家においては、ウクライナ情勢等に伴う輸入飼料価格の高騰の対応策として、国内産の粗飼料の割合を増加して飼料費を抑えるため、稲わらの収集面積を拡大する必要がある。 耕種農家においては、コロナ禍での需要減退による米の価格下落に加え、肥料価格高騰に対応する必要がある。	○耕畜連携による循環型農業の確立 ○コメの商品化と販売方法の話し合い、地域農産物のブランド化の検討	稲わら収集面積：50→100ha	R4.10
桑名	東員町	東員町スマート農業推進協議会	員弁郡東員町地域（「スマート農業による持続可能な農村地域づくり」プラン）	東員町では、水田農業の担い手農家への農地集積率が92.4%（県平均 38.9%）と農地集積が進んでいる一方で、急速な経営規模拡大に伴う適期作業の励行や新たに雇用した従業員の育成が喫緊の課題となっている。 そこで、作業効率および精度の向上に有効なスマート農業技術を推進し、地域としての生産力強化、担い手農家の経営の高度化を図る。	○スマート農業技術のうち自動操舵技術の現地実証、成果の地域内共有 ○担い手農家、特に若手の担い手農家や新たに雇用された従業員が、作業効率および精度を向上することによる労働時間の削減 ○作業効率の向上による経営規模の拡大、農産物の収量や品質の向上	労働時間の削減 経営面積の拡大 農業所得の増加	R5.2
桑名	東員町	TOINマメマチ協議会	員弁郡東員町（「東員町産大豆を核にした地域の活性化」プラン）	東員町では、麦後圃場の高度利用として大豆栽培が開始され、約150ha栽培されている。 当協議会では、町内産大豆のブランド化に向け、機能性の高いタンパク質を多く含み、中性脂肪低下などの効果が期待される大豆品種「ななほまれ」の生産・商品開発（ドーナツ、パウンドケーキ等）に取り組んでいる。 しかし、本格的に商品を生産するには原材料が不足していることから、生産量を確保するとともに、「ななほまれ」を用いた商品開発をさらにすすめ、東員町の特産品としてブランド化を推進する必要がある。	○栽培面積の増加と単収の向上 ○「ななほまれ」を用いた商品開発と販路拡大 ○実証圃の設置による栽培体系の確立	「ななほまれ」単収：120kg/10a 「ななほまれ」栽培面積：5→10ha 新商品開発：1つ以上	R5.2
桑名	東員町	中上に富を招く、特産物の生産・販売の会	野菜生産を通じた「住みやすい豊かなまち」づくり	中上地区は、水田面積69haで、自治会は会員約950名（約250戸）で構成されているが、少子高齢化に伴う地域住民の減少から、地域共同体の維持が難しくなっている。 さらに、新型コロナウイルスによる農村の集落活動の制限なども重なって、住民同士のつながりが希薄になり、集落機能が弱体化しつつある。 このような中、高齢農家（地権者）の孤立化による条件不利農地の耕作放棄などが問題となってきている。	○「住みやすく豊かなまち」を目指した、地域住民の地域貢献意識の醸成 ○コロナ禍に対応した地域活動の実践による集落の機能強化 ○なばなを栽培する住民同士の生産に関する情報交換、共同作業の推進	新規栽培者確保：1名/年	R4.11

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
四日市	四日市市	農事組合法人 農地担い手管理 機構	小山田北部地区営農推進プラン	<p>当法人は、令和3年度に農作物の生産基盤として、小山町内の認定農業者2名が中心となって設立し、農地集積に加え、荒廃茶畑の再整備に取り組んでいる。</p> <p>一方で、農産物価格の下落等による耕作放棄地増加への対応、若手の担い手確保・育成、規模拡大に必要な大型農機の導入や施設整備、農作物の獣害対策、新品目の導入、加工・販売による高付加価値化、販売先の確保、農作物による地域振興と食育が課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○営農継続に向けた経営継承を早期に実施するため、10年先を見据えた複数の若手農業者の確保・育成 ○経営安定に向けた「地域ビジョン」や「営農計画」の作成 ○獣害対策の実施 ○新規作物の技術確立、収量増加 ○マーケットインの発想による加工・販売 ○地域の保育園児等を対象とした農作物の収穫体験や、地域住民を対象とした収穫イベントの開催 	<p>地域ビジョン・営農計画の策定 小麦播種機や溝掘機等の機械、ミニライセンサー等の施設整備 若手の担い手確保・育成：3名 総合的な獣害対策の取組 関係者の推進会議開催：2回以上/年 荒廃農地を復元し、露地野菜や果樹等の生産：0.5ha以上 水稲後の小麦生産：3ha以上 農産物の高付加価値化：2品目以上 食育・収穫イベント：2→4団体以上</p>	R4.9
四日市	四日市市	農事組合法人 キタコマツ ファーム	北小松地区の永続的な営農の実践	<p>当法人は、平成11年度より組織化した営農組合を平成18年1月に集落内全農家が参加した農事組合法人として設立し、圃場基盤整備を図り、土地利用型作物を中心に輪作体系を確立してきた。</p> <p>また、特別栽培米の生産・販売や女性部を中心とした加工品の製造・販売を通じて、地域内消費を推進し、営農活動への理解と収益性の向上を図ってきた。</p> <p>一方で、構成員の高齢化による組織力の低下、水稲・小麦・大豆の低収、農作物に対する獣害の発生、新型コロナウイルスの影響で農産物を活用した地域振興と食育行事の低迷が問題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○若手構成員の確保・育成 ○水稲の単収向上に向けた品種検討 ○小麦・大豆の単収向上に向けた排水対策、施肥方法および防除方法の検討 ○農作物の獣害対策 ○コロナ禍での農作物による地域振興と食育の推進 	<p>水稲単収：480kg/10a 小麦単収：300kg/10a 大豆単収：120kg/10a 既存柵の点検、侵入箇所の把握および補修 収穫祭や餅つきの再開 新規品目の導入</p>	発展 R5.2
四日市	鈴鹿市	Y O U 農園株式 会社	鈴鹿市箕田・飯野及び近隣で生産した農産物の直売、加工品の製造販売及び簡易喫食事業	<p>当社では、農産物直売所を設け、自社の農園で収穫した果実をほぼ周年で販売できる体制を整備するとともに、直売所に農産物加工施設を併設し、主に近隣の若い家族連れをターゲットに加工品の製造・販売に取り組んでいる。</p> <p>コロナ禍においてもテイクアウト需要の拡大、SNSや口コミ等を活用し、近年売上げが急上昇しているが、自社の農産物生産量が不足しており、自社の生産量を増やし原料の自社比率を上げていくことや、地域の農業活性化に向けて地域の農業者との連携を強化することが課題である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路（国道23号線）沿いに、新たに加工直売所を開設し、可能な限り自社で生産した果実にこだわった商品づくり ○地域内で連携可能な農家や県内の卸事業者から食材を調達し、消費者に飽きられない商品の多様性の確保 ○他農家と協力した地域農業の活性化 ○地域内に点在するイチゴ農家や今後新規就農を希望する若者に対して、6次産業化のロールモデルとなるような経営の展開 	<p>自社果実比率：2/3以上</p>	R5.2
四日市	四日市市 菰野町	水田堆肥活用研 究会	水田での家畜ふんを中心とした未利用資源の活用	<p>四日市市及び菰野町地域では、ブロックローテーションによる水稲・麦・大豆の2年3作体系を中心に担い手の育成を図っており、実需者との契約に基づく安定した価格で販売可能な業務用米の生産に取り組んでいる。</p> <p>しかし、世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ロシアによるウクライナ侵略等の影響により、化学肥料価格が急騰しており、経営を圧迫している。</p> <p>また、畜産農家においては、ふん尿の処理が恒常的な課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○担い手と畜産農家の連携による堆肥を活用した減化学肥料栽培の実証 ○成果を研究会で情報共有し、水田における堆肥の活用を広く普及拡大 	<p>三泗地区での堆肥活用面積：54→80ha</p>	R5.2

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
津	津市	東睦合地区有機稲作協議会	東睦合地区有機稲作協議会（環境にやさしい米づくりによる地域農業の活性化）	当地区では、数年前に新規就農者が担い手として営農を始め、年々経営規模を拡大し、地域の新たな担い手として位置づけられている。一方で、地域の農家は、水管理や畦畔管理等の作業の補助や、収穫祭等を集落をあげて催すなど地域の活性化につながっている。 そのような中、化学肥料や化学農薬の使用量の削減や有機質資材を使用した環境にやさしい米づくりに取り組んでおり、有機栽培・特別栽培については一定の顧客があるため、面積拡大と収量の安定化に向け、有機質肥料の効果的な施用や化学農薬に頼らない除草管理技術の向上を図る必要がある。	○入手が容易な有機資材及び有機質肥料を使用した米づくり ○省力的な減農薬栽培を目指した水田内除草 ○有機JASの要求に対応可能なほ場管理	環境にやさしい米づくり取組農業者の拡大：1→3戸 有機栽培取組面積の拡大：5.8→10.0ha 販売商品の付加価値向上 販売価格の向上に向けた実需者や消費者との意見交換会の実施 取引事業者の拡大に向けた情報発信	R5.2
津	津市	イチゴ減農薬減化学肥料栽培推進協議会	イチゴ減農薬減化学肥料栽培推進協議会（イチゴ高設栽培における減農薬減化学肥料栽培確立による環境にやさしいイチゴ栽培を通じた地域農業の活性化）	津地域では、イチゴは重点品目の一つであり、J A津安芸の生産部会2部会（津イチゴ生産部会5戸、芸濃いちご部会6戸）とJ Aみえなかの生産部会1部会（イチゴ部会7戸）の3部会、個人農家12戸において、合計30戸、491aで生産されている。 近年は、高濃度炭酸ガス施用と天敵資材とを組み合わせることにより、化学農薬の使用回数を削減できる新たな栽培技術の確立に取り組んでいる。 また、生産に要する資材や燃料等の価格が上昇している現状を踏まえ、さらなる収益の確保を図るため、有利販売に取り組む必要がある。	○有機質資材や有機質肥料を用いた栽培体系の実証 ○土づくりによるベツ内土壌環境の改善 ○化学農薬のさらなる削減につながる技術実証 ○「栽培技術マニュアル」の作成	新たな栽培技術の普及拡大：0→17.7a 新たな栽培による収益性の向上：現状の30%増加 新たな技術で栽培したイチゴの販売先：1→4店舗	R5.3
津	津市	津安芸地区良食味米推進協議会	津安芸地区良食味米推進協議会（有機質資材の活用及び化学農薬の低減による環境にやさしい水稲栽培を通じた地域農業の活性化）	当地区の水稲栽培はコシヒカリを中心に担い手農家および営農組合等で生産が行われているが、エネルギー価格の上昇やウクライナ情勢等の影響により、肥料価格が高騰しており、経営を圧迫している。 そこで、化学肥料から有機質肥料への転換を図るため当協議会を設立し、国の事業を活用し実証試験を実施することで、環境にやさしい米づくりの実践と特別栽培米としての栽培方法の確立に取り組んでいる。 今後も、肥料価格高騰に対して的確に対応しつつ、消費者ニーズをとらえた市場評価が高い売れる米づくりを行っていく必要がある。	○肥料メーカー協力のもと、管内の栽培条件に適した独自配合の有機質肥料の開発による化学肥料削減技術の確立 ○Z-G I Sによる土地マップを活用したほ場管理や生育診断システム「ザルビオ」を活用した施肥管理技術の確立 ○ドローンを活用した適期防除による化学農薬の使用回数の削減 ○環境にやさしいかつ先進的な取組によって栽培された米の食味評価	新たな栽培技術の普及拡大：12.2→70.0ha 津安芸農協のオリジナル米の創出：0→3件	R5.2
津	津市	J A津安芸ファーマーズマーケットみどりの交差点	農産物直売所を核とした地域農業農村の再生・活性化	当地域では、農業者の高齢化や担い手・後継者不足に加え、獣害等による生産意欲の減退により、農地の荒廃や耕作放棄地の増加が進み、農業及び農村の衰退が危惧される。また、農産物価格の低迷による農業者所得の減少が大きな問題である。 このような中、J A津安芸では平成20年に直営店舗「ファーマーズマーケットみどりの交差点」を開設して『津産津消』をモットーに営業しているが、コンセプトの明確化、生産者や商品の確保、魅力ある店舗づくりなどが課題となっている。	○出荷者を、卸売業者を除きJ A津安芸産直部会員に限定することにより、栽培履歴記帳や食品表示等の規則の徹底 ○「ファーマーズマーケットみどりの交差点」のコンセプトの明確化 ○「ファーマーズマーケットみどりの交差点」の経営安定による、J A津安芸管内の農業者の所得向上、生活しやすい状況を整えた多彩な農業と元気な地域づくり ○体験農園等の消費者と生産者をつなげる取組の検討	産地直売所運営強化のための研修会等（J A津安芸農産物産直部会）：1回以上/年 J A津安芸農産物産直部会員の増加：300→320人 消費喚起イベントの開催：1回程度/年 年間販売額の増加：R3売上実績比10%増	R4.7

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
松阪	多気町	波多瀬地区（元丈の里）集落協定	「スマート農業の推進と地域の特色を活かした農村づくり」	<p>榎田川から取水する世界灌漑施設遺産の立梅用水を利用した水稲栽培が古くから行われており、近年では、営農組合による水田をフル活用した麦、大豆、白菜づくりが行われている。</p> <p>農業者の高齢化や後継者不足、地域人口の減少など将来の営農活動が不安視されており、農作業や高い法面の草刈り作業等にも苦慮するようになってきている。</p> <p>また、近年はサル・シカ・イノシシなどの獣害対策が課題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○自動草刈り機、ドローン、ブームスプレーヤーなどを活用した効率的な農業生産活動の推進 ○地域農業に配慮した再生可能エネルギー（水力・太陽光）を活用したスマート農業の推進 ○大学や企業と連携した、サル・シカ・イノシシなどの個体数の把握や動向調査、防護柵やネットの設置などの鳥獣被害防止対策 ○地区内の畜産農家の堆肥を活用し、有機農業を推進 ○中山間地域等直接支払交付金の集落戦略の策定、土地利用計画の検討、デジタル田園地図の作成 	<p>草刈りロボットによる除草：のり面10ha</p> <p>ブームスプレーヤー・ドローンによる農作業：農薬散布30ha、播種作業30ha</p> <p>化学肥料削減・牛糞堆肥・緑肥（レンゲ）の活用：5ha</p>	R4.11
松阪	多気町	一般社団法人ふるさと屋	「農村福祉事業（獣害対策、見守り対策、防災対策）などの展開による地域コミュニティ機能の維持・強化」	<p>勢和地域の立梅用水は、全長30kmの農業用水で、灌漑用としてだけでなく、発電にも利用されている。</p> <p>地域内の6次産業化施設や直売所では、地域特産品として米粉やブランド米等を販売しており、収益向上が課題となっている。</p> <p>また、農家の高齢化が進む中で、獣害による離農や、集積されずに荒廃していく遊休農地の増加、集落維持に必要な機能の弱体化が問題となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ＪＡ等と協働した栽培支援、野菜等の集荷・配送の仕組みの構築、直売所の活性化 ○獣害防護柵の設置、パトロールの実施、サルの位置情報提供による地域ぐるみの獣害対策 ○農地の貸出条件等の仕組みの構築、草刈り等の共同作業代行システム体制の構築 ○直売施設や6次産業化施設における商品ＰＲのためのコンテンツ作成（ＣＭ動画など）、ＥＣサイトの構築や企業とのマッチング（社員食堂への提供など） ○買い物・移動手段サービス等の仕組みの構築 	<p>立梅用水及び周辺施設等を活用したイベントの実施：3回程度/年</p> <p>企業のCSR活動等との連携企業・農村連携事業：1社以上</p>	R4.12
松阪	多気町	神の穂生産組合	神の穂 地域活性化プラン～酒米生産を通じた地産地消の推進～	<p>当地域は水田地帯で、元々酒蔵が発達しており、多気町の酒造会社が地元農家と契約した酒米を使用し、日本酒を開発・販売している。</p> <p>令和3年に多気町内にオープンした大規模観光施設において日本酒を販売する酒蔵から、多気町産の原料米を使用した商品を開発・販売したいとの要望があり、県育成の酒造好適米である神の穂を栽培している。</p> <p>今度も水田をフル活用した米生産の推進のためには、様々な需要に対応できる品種の計画的な導入が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○グループ巡回による仲間意識の醸成、地域の農業者の繋がり強化 ○多気町産の酒米を使用した商品を大規模観光施設で販売することによる地産地消の推進 ○酒蔵への安定した原料の供給 ○多気町産酒米のブランド化 	<p>栽培研修会の開催：1回/年</p> <p>圃場巡回の実施：3回/年</p> <p>栽培反省会の開催：1回/年</p>	R5.2
松阪	松阪市多気町明和町大台町	松阪地区イチゴ新規栽培者勉強会	松阪地区イチゴ新規栽培者勉強会	<p>当地域は、ＪＡみえなかいちご部会とＪＡ多気郡いちご部会の2部会を中心に、イチゴ生産が盛んであり、イチゴでの就農者が多い。</p> <p>ベテラン農家からの技術伝承に加え、新技術等に対する関心が高い若手同士で知識・技術の習得を図ることが重要であるとして、若手農家同士が課題や悩みを共有したり、解決に向け助言し合う場が必要となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○部会の取組を尊重しつつ、部会の垣根を超えた若手農家同士のネットワーク強化 	<p>座学研修や圃場巡回等の勉強会開催：2回程度/年</p> <p>ＪＡ・市町等の関係機関との意見交換：2回/年</p> <p>ＩＰＭ技術の導入・定着：導入割合90%以上</p> <p>単収の維持向上</p>	R5.1

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
伊勢	志摩市	よこやま株式会社	さとうきびを軸に志摩市の農産物の魅力発信	志摩市では、稲作を基幹作物として温暖な気象条件を活かして、いちご・メロン・ミニトマト・ストック・バラ等の施設園芸や、オクラ・甘藷等の露地野菜の複合経営、酪農・養豚・養鶏の専門的経営など、多様な農業経営が行われている。 一方で、農業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加している。	○新設する直売所で、加工品の販売やさとうきびのPR、ここでしか味わえない商品の開発 ○直売所を軸とした仲間づくり	商品開発：2種類	R4.10
伊勢	伊勢市 玉城町 度会町 南伊勢町	J A伊勢小麦生産者グループ	持続性の高い小麦の産地を目指して	当地域の小麦栽培については、現在、硬質小麦「ニシノカオリ」の栽培に取り組んでいる。 一方で、生産者の高齢化、近年の夏期の高湿や集中豪雨等の異常気象による農作物の生育不良、獣害による収穫の断念等により、農作物の栽培の継続が難しくなっている。 そのような中、特に水田の耕作放棄地を増やさないために、担い手の確保が急務となっているほか、農業経営を継続していくために、生産の安定化のための栽培技術向上支援等、関係機関の支援が円滑に行われる仕組みづくりが必要である。	○新たに小麦栽培に取り組む地域や生産者に対して、栽培技術の習得や栽培に必要な情報提供が効率よく行える仕組みづくり	実証圃設置：最低1ヶ所 反省会の開催：1回/年 新規栽培者と管内平均単収以下の生産者に対する個別面談の実施	R5.1
伊勢	鳥羽市 志摩市	J A伊勢鳥羽志摩なばな生産者グループ	なばな栽培の定着による鳥羽志摩地域の活性化を目指して	鳥羽市、志摩市では、イチゴ・オクラ・早場米・ストックの生産、干し芋（きんこ）の加工など温暖な立地を生かした特色ある農業が展開されている。 一方で、平地が少なく、生産者の高齢化や獣害により生産意欲の低下がみられ、新たな担い手の確保が必要となっている。	○オクラの後作としてなばな栽培に取り組むことにより、耕作放棄地の拡大抑制 ○栽培講習会等での栽培者同士の交流による地域のつながりの深化	生産者数の維持：12→13名 栽培講習会の実施：1回/年 栽培前土壌診断：1回 施肥検討のための個別面談の実施	R5.3
伊賀	伊賀市	農事組合法人 愛田営農組合	農事組合法人 愛田営農組合 地域活性化プラン	愛田地区は滋賀県との県境となる伊賀市北部にあり、当組合構成員の8割は60歳以上と高齢化が進んでいることに加え、肥料等の資材価格の高騰と米価の下落により、地域の水田維持が困難となっている。 そのような中、当組合では稲WCSを生産し、地域の大規模酪農経営体と耕畜連携に取り組んでいる。 一方で、取組面積拡大による稲WCS生産量の増加、品種選定および適期収穫による稲WCSの品質確保、飼料用稲専用品種子の自家採種、湛水直播栽培によるWCS用稲の安定した栽培技術の確立が課題となっている。	○新たな専用収穫機の導入による取組面積拡大 ○極短穂型品種の活用および適期収穫による稲WCSの品質確保 ○飼料用稲専用品種子の自家採種の推進 ○雑草および病害虫防除の徹底によるWCS用稲の安定栽培技術の確立	WCS用稲栽培面積：11ha以上 自家採種生産量：500kg以上 検討会の開催：2回以上/年 湛水直播栽培によるWCS用稲の栽培技術の確立：単収900kg/10a以上、倒伏無し、雑草及び病害虫は収量に影響しない程度	R5.2

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
伊賀	伊賀市	西山自治会	西山地区地域活性化プラン ～限界集落と言われないために！！～	当地区は、滋賀県との県境となる北部の傾斜地であり複数の河川が流れ、小区画・不整形な棚田が広がる地域であり、旧上野市地域の中でも特に人口減少と高齢化が進んでいる。 現在、自給用や保全管理によりかろうじて農地は維持されているが、さらに高齢化が進むと、耕作放棄地の増加により、災害防止効果や景観が損なわれ、多様な生き物の住処が減り多面的機能の維持が困難になることが予想される。	○棚田の保全 ○棚田等の保全を通じた多面的機能の維持・発揮 ○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興	棚田の耕作放棄率：20%以下 保全管理農地・荒廃農地・ため池・河川の草刈り、水路清掃、環境美化活動：10回以上/年 自然ふれあいイベントの開催：3回以上/年	R4.12
伊賀	伊賀市名張市	J A いがふるさと と生産部会	地域ブランド力の向上と高品質いちごの販売展開（発展）	当生産部会は、いちご栽培面積約2.3haと県内では小規模ながらも、若手部会員の割合が高く、規模拡大に意欲的な産地である。販売面では、市場出荷、直接販売、観光いちご園など生産者ごとに様々な販売方法をとっており、地域での人気は高く、着実に産地として拡大している。 一方で、地元直売所における部会員間での販売競争が激化し、会員の規模拡大への障害となることが懸念されており、技術向上や販売促進において、部会としての統一した活動が一層求められる状況にある。	○部会全体の栽培技術の向上に向け、栽培勉強会の継続開催 ○組織力強化に向け、部会員同士の交流及び情報共有の場の設定 ○「伊賀よつぼし」のブランド名で県外市場向け出荷、地域ブランド力の向上と高品質いちごの販売展開	地域での試食イベントの開催：1回/年 SNSを活用した写真・動画の共有、意見・情報交換の実施：部会員の8割以上 伊賀地域の気候に合った新品種の選定・導入：1品種以上 市場関係者との品種評価会、品質検討会の開催 品質基準の設定 他産地における販売戦略調査：1産地/年	発展 R4.9
尾鷲	尾鷲市	尾鷲地域果樹産地協議会	果樹産地構造改革計画	当産地の果樹生産農家の年齢は、50代から80代が中心で高齢化しており、高齢化や後継者不足の進展に伴う経営規模の縮小や経営を断念する生産者の増加、後継者不足による耕作放棄園の拡大が懸念されており、新たな担い手の確保、担い手への園地集積・集約化が課題となっている。 また、消費者ニーズに応じた、品種や販売方法等、消費者に支持される果実生産が課題となっている。	○新たに農業を志す人や移住者が担い手となるような仕組みづくり ○担い手への園地集積・集約化に向けた、農地中間管理事業と合わせた生産基盤整備の取組の推進、後継者のいない生産者に対する第3者への経営継承の推進 ○消費者ニーズに応じた消費者に支持される果実の生産、高品質・安定供給・安全安心な農産物の生産 ○消費者ニーズ等の動向に関する情報的確かかつ迅速な把握、計画的な生産・出荷 ○流通から販売・消費までの形態の多様化に対応した販売戦略の展開	農家数：全農家数15戸、担い手農家数8戸 担い手への園地集積・集約化：総園地面積26.3ha、担い手農家面積19.0ha	R5.3
熊野	御浜町	有限会社すぎもと農園	有限会社すぎもと農園（輸出取組拡大による地域かんきつ経営の発展）	当社では、熊野灘沿岸の温暖な気候を活かして、約11haで温州みかんを中心に多種多様なかんきつを1年を通して生産・加工・販売し、令和元年には6カ国・地域に向け約3トンを生産した。 しかし、近年、生産者の高齢化や後継者・担い手不足から農作業労働力不足が年々深刻化しており、摘果作業や収穫などの労力不足が顕著になっているため、スマート農業化を加速させる必要がある。 また、流通面においては、長距離輸送時の品質保持技術の検討、販売面においては、輸出を志向する農業者と連携した数量の確保等が課題となっている。	○今後新たな需要や市場規模の拡大が見込まれる海外市場をターゲットに、スマート技術導入による省力化、輸出を志向する農業者と連携した輸出量の拡大とさらなる輸出先国・地域の拡大 ○輸出の取組が、地域農業者との連携に波及し、スマート技術の普及との相乗効果による地域のかんきつ経営の維持・発展	輸出先国・地域の拡大：6→8カ国・地域 輸出量：8トン	発展 R5.3

地域活性化プラン一覧（令和4年度策定分）

事務所名	市町名	農村地域団体名	地域活性化プランの名称等	地域の現状や課題	地域活性化プランの概要・方向性	目標項目・数値	プラン策定期
熊野	紀宝町	農事組合法人紀宝マイヤーレモン生産組合	農事組合法人紀宝マイヤーレモン生産組合「地域活性化プラン」	<p>紀宝町は、マイヤーレモンの国内における主要生産地域になっており、隣町の御浜町と合わせると国内出荷額の9割を占める。</p> <p>当組合では、今年度6戸の生産者が5haで栽培し、毎年注文のある食品卸売業者からの大量注文に応えるために生産者が協力して納品を担っている。</p> <p>この大量注文については「果汁」での納品になっているため、近隣の加工業者へ果汁化の加工を依頼し納品している一方で、より賞味期限を長くできる加工技術で収益率を向上させるため、粉末化に取り組む。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○マイヤーレモンの粉末化をする加工業者の選定 ○果汁にする際の皮（冷凍）の活用方法の検討、販路拡大 ○生果、粉末加工品の販売による紀宝町マイヤーレモンのPR 	<p>粉末の販売：10企業、50kg</p> <p>所得向上：R4販売額の10%以上</p>	<p>発展 R5.3</p>

地域活性化プランに関する問合せ先

問合せ先	電話番号
三重県 農林水産部 担い手支援課	059-224-2016

地域機関の窓口	電話番号
桑名農政事務所 農政室 地域農政課	0594-24-7421
四日市農林事務所 農政室 地域農政課	059-352-0629
津農林水産事務所 農政室 地域農政課	059-223-5102
松阪農林事務所 農政室 地域農政課	0598-50-0515
伊勢農林水産事務所 農政室 地域農政課	0596-27-5164
伊賀農林事務所 農政室 地域農政課	0595-24-8108
尾鷲農林水産事務所 農政・農村基盤室 地域農政課	0597-23-3498
熊野農林事務所 農政室 地域農政課	0597-89-6122